資料２－２
廿日市市保健福祉審議会資料
令 和 ５ 年 ３ 月 ２ ０ 日

保健福祉審議会健康増進専門部会
廿日市市健康増進計画（健康はつかいち２１）・廿日市市食育推進計画の進捗状況について（報告）

１　概要

本市では、平成２５年３月に「廿日市市健康増進計画（第２次）（健康はつかいち２１）」を、平成３０年３月に「第２次廿日市市食育推進計画」を策定し、市民や関係機関とともに、健康づくりや健全な食生活の実践を目指すのための施策に取り組んでいる。

廿日市市健康増進計画（第２次）は、令和４年度までの計画期間を、健康日本２１（第２次）の１年延長に基づき、国及び県の計画との整合性を図るため、１年延長することとした。また、同様に令和４年度までの計画期間である第２次廿日市市食育推進計画においても計画期間を１年延長し、次期計画では市民の健康づくりと食育を一体的に推進するため、両計画を併せて策定・推進することとする。

２　計画の体系、目指す方向性

廿日市市健康増進計画

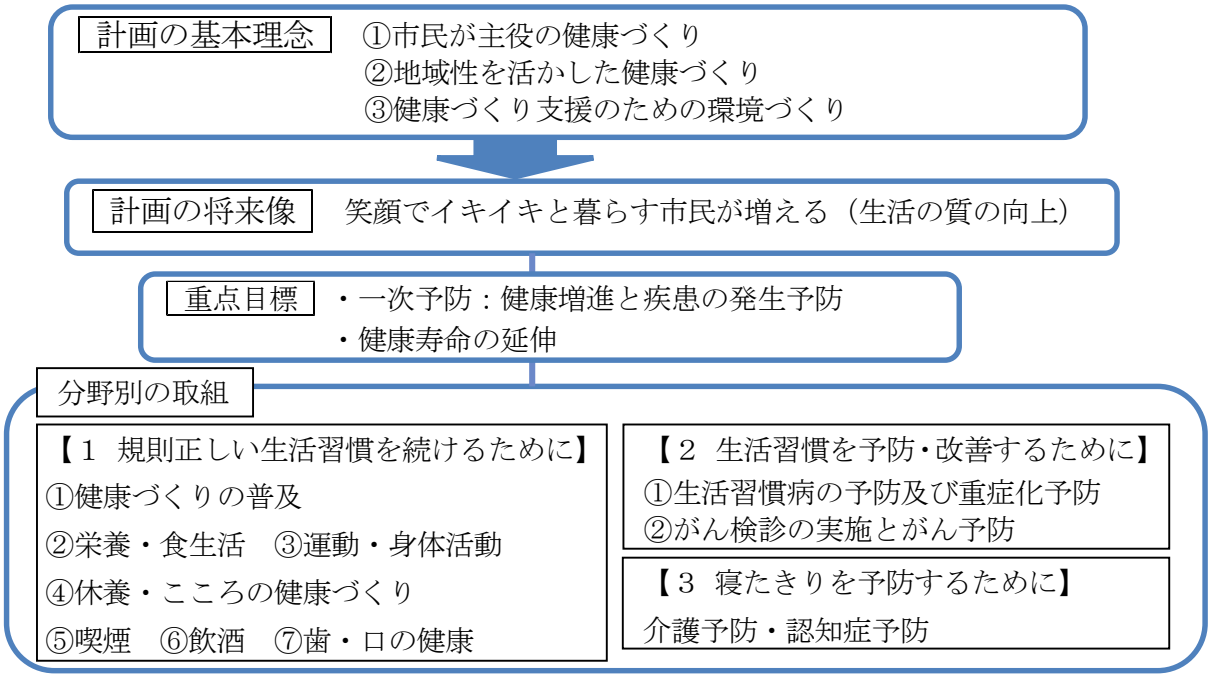

廿日市市食育推進計画

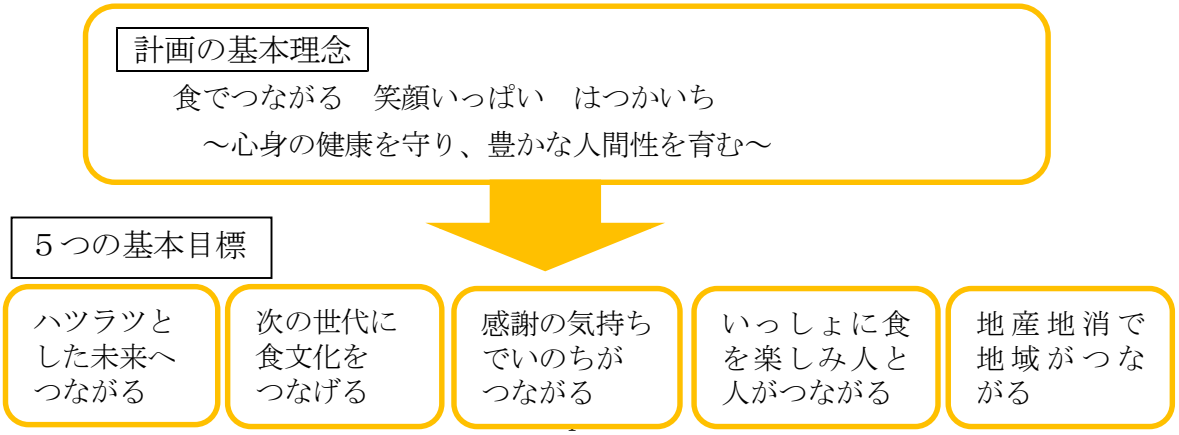

３　進捗状況と評価

（１）進捗状況の確認方法

進捗状況については、各計画の進捗管理表を作成し、各目標指標、事業実績と事業計画などについて検証を行った。

（２）進捗状況

廿日市市健康増進計画（第２次）では、分野別の取組として、「１ 規則正しい生活習慣を続けるために」で３１個の目標指標を、「２ 生活習慣病を予防・改善するために」で９個の目標指標を「３ 寝たきりを予防するために」で４個の目標指標を定めている。第２次廿日市市食育推進計画では、１４個の目標指標を定めており、健康増進専門部会において２つの計画の成果指標及び事業実績を確認した。

ア　「１ 規則正しい生活習慣を続けるために」

重点目標でもある健康寿命の延伸については、最新の令和２年推定値が、男性は81.4年で前年と比較して同数、女性は85.7年で0.3年延伸していた。自殺者数を減らす、妊娠中の喫煙をなくす、３歳児でう蝕がない子どもの割合を増やすでは、いずれも改善していた。一方、飲酒の分野において、妊娠中の飲酒割合が前年度と比較して増加し、目標を達成できていない。

イ　「２ 生活習慣病を予防・改善するために」

特定健診受診率及びがん検診の受診者数について、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少したが、今年度は改善傾向にあった。特定保健指導実施率は取組みの強化を図り、27.8％と前年度と比較して8.7％増加した。

ウ　「３ 寝たきりを予防するために」

要介護認定率は17.9％と前年度と比較して0.4％増加しているが、国の平均の18.8％よりも少なく目標を達成できている。

エ　食育推進計画に関する項目

朝食を毎日食べる人の割合において、１歳６ヶ月児及び３歳６ヶ月児では、前年度と比較してそれぞれ数値が増加した。

（３）専門部会委員からの意見、助言等

平時に立てた目標指標であることを踏まえコロナ禍を考慮した評価をすること、コロナ禍において運動の分野の評価が低くなっているため、市と専門職が連携して情報共有していく必要があること、健康づくりは人の命を守ることであり住民への投資という観点でしっかり取り組むよう助言があった。その他、次期計画策定のためのアンケート内容に関する意見や助言を反映し、アンケート内容の見直しを行った。

４　総括

令和３年度末における廿日市市健康増進計画（第２次）及び第２次廿日市市食育推進計画の進捗状況は、結果の出ている目標指標１４個の内、６項目は前年度と比較して改善し、すでに５項目は目標を達成している。一方で、９項目は悪化もしくは未達成であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことも予想される。令和５年度は、第２次計画評価のためのアンケート結果を分析し、健康はつかいち２１推進協議会の課題領域別委員会等において効果的な取組みを検討し、次期計画策定に反映させていく。